

いじめ防止委員会

1 目的

いじめの未然防止を図るとともに、いじめの状況把握や相談・支援等を行う。

2 内容

- (1) いじめの防止等に係る教育相談体制及び生徒指導体制の構築
- (2) いじめの防止等に係る年間計画・校内研修計画の策定
- (3) いじめの防止等に係る関係機関連携
- (4) いじめの防止等に係る生徒及び保護者への啓発・広報
- (5) いじめの防止等に係る相談窓口の設置・広報
- (6) いじめを認知した場合の対応プログラムの策定
- (7) 重大事が発生した場合のプロジェクトチームの編成

3 構成員

校長
教頭
3学年 生徒指導担当
2学年 生徒指導担当
1学年 生徒指導担当
養護教諭

4 相談窓口 幸千中学校 955-0121